

米海軍横須賀基地提供水域内における警備艇訓練について

1. 日 時 令和6年(2024年)5月29日(水)15時00分~15時20分
2. 来 訪 者 防衛省南関東防衛局 末富局長
防衛省南関東防衛局 関企画部長
防衛省地方協力局 深和地方協力統括調整官
3. 対 応 者 上地市長
市長室 中野市長特命参与
市長室 国際交流・基地政策課 小池課長

4. 説明概要

□防衛省南関東防衛局(末富局長)

先週24日に大和地方協力局長から、横須賀基地における訓練の概要についてご説明させていただいた。

市長からは、米海軍施設の警備力向上のため、憲兵隊が警備訓練を行うことは当然のことであり、その重要性も理解できるとのお言葉をいただいた。

他方、当該訓練は横須賀基地において、初めての訓練になるとのことから、市民の代表としてのご懸念を踏まえた確認事項を3点いただいた。

本日は、いただいた確認事項について、米側にも再度確認の上、市長へ回答させていただく。

まず、

①訓練の態様が不明確であり、なぜ今の時期に実施しなくてはいけないのか について、

本訓練は、米海軍施設管理司令部が定める海軍の警備マニュアルに従い、全世界の米海軍の基地及び艦隊支援施設において実施が求められるものであり、例えば、主要な海軍基地であるノーフォーク海軍基地、コロナド海軍基地、ポイント・ロマ海軍基地、サンディエゴ海軍基地等で実施している。

同組織では、米海軍の運用ニーズに照らし、また、米本国及び世界各国におかれる米海軍施設及び艦隊支援施設に対する警備のマニュアルを作成するため、一定の期間が必要であったものと聞いている。

また、このようなマニュアルを作成した後は、実際に訓練を通じた実効性の確認やその結果を更なる上級機関に報告し、当該マニュアルの承認といった、通常のプロセスとしても時間が必要だったものと聞いている。

このような経緯を経て、今般、横須賀海軍施設においては、米海軍施設管理司令部の要請に基づき訓練が実施されることとなったものと確認している。

なお、これまで、日本国内の米海軍施設においても実施されていない訓練であるが、この点、横須賀基地だからこの訓練が必要というものではなく、国内の海軍施設においても、今後、米海軍施設管理司令部からの要請に基づき実施されるものと確認している。

わが国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、また、わが国が位置するインド太平洋地域は、安全保障上の課題が多い地域である。そうした中、先般、護衛艦「いずも」のドローン撮影の件もあったが、防衛関係施設は防衛力の基盤であり、改めて、基地警備能力を高める不断の努力は重要であると認識している。その上で、本訓練は、あくまで、米軍の即応性確保の観点から、施設の警備体制を維持するため、憲兵隊が警備訓練を実施するものと承知しており、防衛省としても今回の訓練の必要性を理解している。

ご指摘の、訓練の態様については、警備艇の射撃手が海上において武器の取扱要領や、動いている標的への対応の訓練を実施し、また警備艇の操縦手が、脅威に対する武器システムを使用するための操作や位置取りや経験を積むために必要な訓練と承知している。

具体的には、警備艇と侵略船を装う船の2隻が、その間の距離を変えながら実施し、訓練に当たる憲兵隊員は、警備艇に搭載された機関銃（マシンガン）による空砲を用いた射撃を行う予定であり、より実践的な訓練とも承知している。

次に、

②空砲の音が3日間も続くことで、周辺住民への影響がどの程度あるのか
について、

防衛省及び南関東防衛局としては、横須賀海軍施設内で米軍が行う基地警備は必要な訓練と認識している。また、同時に、米軍施設区域における作業は、公共の安全に妥当な考慮を払って行うことも求められており、この点、当局から米軍に対し、本訓練の実施に当たり、周辺住民や周辺で運航する民間船舶に配慮するとともに、安全管理に万全を期すよう求めたところである。

なお、使用する機関銃の詳細をお答えすることは、軍の能力を明らかにすることとなるため差し控えさせていただくことをご理解いただきたい。

いずれにせよ、初めての訓練であることから、地域の方々への影響については私としても真剣に考えている。

そのため、通常横須賀基地から発生しない射撃音により、地域の住民の方々が驚いて問い合わせがある場合に備え、局職員をヴェルニー公園などに配置し、この訓練が周辺地域にどのような影響を与えるかについては、私としても把握し横須賀市と連携するなど万全の体制を取りたいと考えている。

次に

③民間船舶に誤って銃口が向けられる可能性はないのか

について、

米側から、今回の訓練に当たっては、射撃手の機関銃の方向は、すべて横須賀海軍基地方向に向けて実施すると確認しており、民間船舶へ銃口が向けられることはないことを確認している。

また、訓練場所は、横須賀海軍施設西側の提供水域内「トゥルーマン・ベイの12号バース付近」であり、訓練で使用される船が提供水域外に出ることはないということも確認している。

加えて、訓練の実施に当たっては、米軍のガード船が提供水域に沿って警備を行い、民間船舶が誤って提供水域内に侵入することを未然に防止する。また、米軍は、海上保安庁にも警備協力の要請を行うと聞いており、抗議の意思を持った船舶等への対応についても万全を期すと確認した。

当該水域では、民間会社トライアングルが実施している軍港巡りの観光船の扱いがあるが、この訓練については、当該会社に米側から説明しており、「横須賀海軍施設において有限会社トライアングルが在日米軍施設を共同使用することに関する協定書」に基づき適切に措置すると確認している。

以上、市長から頂戴した確認事項について回答させていただいたが、市民の代表としてのご懸念はごもっともと考えており、当局職員も訓練期間中は状況の把握に努め、横須賀市と連携しながら対応してまいりたいと考えている。

他方、今般の訓練の通報の在り方、とりわけ横須賀基地で初めてである訓練にも関わらず、説明に時間的な余裕がなかった点などについては、米側に対し、当局から改善を求めたところである。

市長のご理解とご協力をいただきますよう、引き続きよろしく申し上げます。

■市長

局長からの説明で、訓練の態様とその必要性について、また、この訓練が横須賀基地に限らず、今後、国内の海軍施設においても実施されるということは理解した。

繰り返しなるが、先日申し上げたとおり、米軍施設の警備力向上のため、憲兵隊が警備訓練を行うことは当然のことであり、その重要性も理解しているところである。併せて、提供水域内で米軍の管理下に基づいた訓練であることも承知している。

ただ、初めての訓練ということで、市民生活への影響を懸念するところなので、本日説明いただいたとおり、国が責任を持って、万全の体制をとっていただきたいと思う。

また、この水域を利用する、民間船舶への安全対策については、説明いただいたとおり、万全の対策がなされるよう、お願いしたい。

□防衛省南関東防衛局（末富局長）

市長からいただいたご指摘も踏まえ、安全な訓練の実施に向け、南関東防衛局として万全の体制をとってまいります。